

令和6年度事業計画書

令和6年度収支予算書

公益財団法人アジア人口・開発協会

令和6年度事業計画書

令和 6 年度事業計画(概要)

基本方針

公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) は、1982 年の設立以来、平和で安全な社会をつくり、一人ひとりが貧困や不平等のない、豊かな生活を送るという人間の尊厳に立脚し、人口・開発問題に取り組んでいます。そして、この思いを同じくする世界各国の国会議員組織と手を携え、世界的な国会議員ネットワークを形成しています。

いま世界は、長期化するウクライナ侵攻、中東の戦火拡大、その他の人道的危機、気候危機、社会の分断や対立、格差の拡大といった状況に直面しており、様々ななかたちで人々の生活に深刻な影響を及ぼし、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成を一層困難にしています。APDA は引き続き、これまで培った国会議員ネットワークを最大限に活かし、様々な組織と連携しながら、誰一人取り残さない社会の実現に向けた方策を検討し、制度づくりを支援する活動に取り組みます。地域間連携事業、各国国内活動強化事業では、それぞれのニーズにあわせ、高齢社会への対応、若者のエンパワーメント、ジェンダー平等などの側面から人口問題を考え、理解を深め、その効果的な実施を推進いたします。こうした活動を通じて、信頼に基づくネットワークをさらに強化し、国境を越えた地球規模課題に対処するための対話と連帯の実現に尽力いたします。

さらに、国際人口問題議員懇談会 (JFPF) が創設 50 周年を迎えることから、事務局として先人の功績を学び内外に発信するとともに、今後の活動に繋ぎ、会員拡充にも努めていく所存です。依然厳しい財政状況が続きますが、財政基盤の安定化を最重要課題の一つとして、限られた人員ではありますが、特に企業との新たな連携を構築し、資金調達に取り組んでまいります。

1. アフリカ-アジア日本信託基金事業 (JTF1)

UNFPA 東・南部アフリカ地域事務所 (ESARO)、アフリカ人口・開発議員フォーラム (FPA) と連携し、経験や知見の共有、ICPD への理解を促進する。[予定: 令和 6 年 7 月～令和 7 年 3 月]

1.1 アフリカ・アジア国会議員会議

FPA の要請により「若者への投資」の下に、若者の潜在能力が十分に発揮され、人口ボーナスを効果的に活用するために必須となる教育・就業機会の拡大、ジェンダーの平等、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) の推進を取り上げる。参加者は、FPA 議員、AFPPD 議員、国連機関、市民社会等、約 70 名を予定。(開催地、開催日は検討中)

1.2 人口・開発国内委員会強化事業

UNFPA 及び実施国(検討中)との協議の上、実施国のニーズに基づいた活動を策定予定。

1.3 人口・開発事情視察

FPA 運営委員会メンバーによる UNFPA、IPPF、JICA 等の人口・開発に関するプロジェクトの視察を実施。併せて FPA 運営委員会を実施予定。(開催地はガーナ、開催日は検討中)

2. アラブ-アジア日本信託基金事業(JTF2)

UNFPA アラブ地域事務所(ASRO)、人口と開発に関するアラブ議員フォーラム(FAPPD)と連携し、持続可能な開発目標(SDGs)及び IPCD 行動計画達成に向け、若者、特に女性と少女のエンパワーメントに取り組む。

現行プロジェクト [~令和6年6月迄]

2.1 若者のエンパワーメントに関するアラブ・アジア国会議員会議

「教育への平等なアクセス」、「ディーセント・ワーク(働きがいのある仕事)」、「健康とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)」の観点から、日本をはじめとするアジアとアラブ諸国の事例を共有し、各国の取り組みを推進する。参加者は、FAPPD 議員、AFPPD 運営委員会メンバー、市民社会、学生など 50 名を予定。

開催日：4月22日

開催地：東京

新規プロジェクト計画 [予定:令和6年7月~令和7年3月]

2.2 アラブ・アジア国会議員会議・視察

若者、特に女性と少女のエンパワーメントの推進のために、データに基づく政策提言、法整備や予算措置などの具体的なアクションを議論する。FAPPD 議員、AFPPD 議員、国連機関、市民社会等、学生等、約 70 名を予定。

開催日：11月(予定)

開催地：クウェート

2.3 人口・開発国内委員会強化事業

UNFPA 及び実施国(検討中)との協議の上、実施国のニーズに基づいた活動を策定予定。加えて、FAPPD 憲章の見直しと整備を予定。

3. アジア AFPPD 日本信託基金事業(JTF3)

アジア太平洋地域は、出生率の高い国もあれば、少子高齢化が急速に進む国もあり、多様な様相を呈している。多様化するニーズに対応し、誰も取り残さない社会を実現するために、AFPPD の3つの柱「活力ある高齢化」「ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント」「若者への投資」に基づき、国会議員の立法、政策、予算動員の役割を推進するための会議を実施する。[令和6年1月~令和7年3月]

3.1 AFPPD 常任委員会会議【高齢化】

「活力ある高齢化」をテーマに4月23日に東京で実施。AFPPD 高齢化常任委員会メンバーを中心としたアジア国会議員、FAPPD 議員、国連機関、市民社会、企業等、約 70 名を予定。翌24日には、柏市はじめ都内の高齢化に関する取り組みを視察。併せて JFPF50 周年記念レセプション、AFPPD 運営委員会を開催予定。

開催日：4月23~24日

開催地：東京

3.2 AFPPD 常任委員会会議【女性】

「ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント」をテーマに実施。AFPPD 女性常任委員会メンバーを中心としたアジア国会議員、国連機関、市民社会等、約 50 名を予定。

開催日：8 月(予定) 開催地：フィジー(予定)

3.3 AFPPD 常任委員会会議【若者】

「若者への投資」をテーマに実施。AFPPD 若者常任委員会メンバーを中心としたアジア国会議員、国連機関、市民社会等、約 50 名を予定。

開催日：6 月 開催地：タジキスタン

3.4 アジア太平洋地域議員会議

AFPPD の年次地域会合を、AFPPD メンバー国を招聘し開催。併せて AFPPD 運営委員会を開催。

開催日：9 月(予定) 開催地：インドネシア・バリ

3.5 人口・開発国内委員会強化事業

UNFPA 及び実施国との協議の上、実施国のニーズに基づいた活動を策定予定。(今期はスリランカ、ラオス、ネパールを予定)

4. 中央アジア日本信託基金事業(JTF4)

UNFPA 東ヨーロッパ・中央アジア地域事務所(EECARO)との協議のもと、SDGs 及び ICPD 行動計画の達成に向け、ジェンダーに基づく暴力(GBV)撤廃への取り組み、女性・少女のエンパワーメント、SRHR の推進を中心に、国会議員、政府高官、UNFPA、他のパートナー機関を含む多様な関係者の意見や関心を集約する。[予定:令和 6 年 7 月～令和 7 年 3 月]

4.1 人口動態に関する中央アジア地域会議

開催日：検討中 開催地：キルギス(予定)

4.2 GBV 撤廃政策イニシアティブ

開催日：検討中 開催地：カザフスタンまたはウズベキスタン

4.3 GBV 暴力撤廃政策イニシアティブ

開催日：検討中 開催地：トルクメニスタン(予定)

5. UNFPA APRO(アジア太平洋地域事務所)資金事業

ICPD30 への国会議員の関与を強化するために、特にアジアの若手国会議員を対象とした少子高齢化政策に関する会合を実施予定。[予定:令和 6 年 4 月～12 月]

5.1 少子高齢化政策に関する若手議員会合

開催日：7 月または 9 月 開催地：タイまたはマレーシア

6. 国際家族計画連盟 (IPPF) 事業

国際人口問題議員懇談会 (JFPF) 活動支援をはじめ、上記アジア、アラブ、アフリカ事業への協力、広報活動を予定。[令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月]

6.1 JFPF 活動支援

JFPF 勉強会開催、事務局業務、ニュースレター等の情報発信、IPPF-国会議員会合 (4 月 22 日、東京) 等。

6.2 アジア、アラブ、アフリカ連携事業協力

6.3 APDA ホームページ等の広報活動

7. 国内広報活動・協賛事業等

7.1 意見交換会 (懇話会)

有識者をゲストスピーカーに招き、人口問題とは何かを改めて検討し、日本の展望について意見交換を行う懇話会を、引き続き実施予定。参加者は、APDA 役員、JFPF 会員議員、関係団体、メディア等。

開催日： 検討中

開催場所： APDA 事務所

7.2 ウェルビーイングに関するセミナー

ポスト SDGs を念頭に、well-being の視点から心身の健康と個人と社会との関係を捉え、日本社会における個々人の生産性と創造性、幸福度を高める方策を探る。参加者は、国会議員、専門家、市民社会、企業、メディア等。

開催日： 6 月 4 日

開催地： 東京

7.3 ヤングリーダーズコース

SDGs 関連する分野で活躍する専門家・実務家を迎え、持続可能な開発を可能にするため若者の当事者意識を醸成し、問題解決のための方法を考えるためのワークショップを開催。

開催日： 1～5 月 (月 1 回)

開催地： 東京

7.4 ICPD30 (於: バングラデシュ) 並びに IPCI/ICPD (於: ノルウェー) 協力

UNFPA 主導の国際人口開発会議 (ICPD) 30 周年記念事業が、5 月に日本とバングラデシュの後援で、バングラデシュ・ダッカで開催される。また、4 月には「第 8 回 ICPD 行動計画実施のための国際国会議員会議 (IPCI/ICPD)」が、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツ (SRR) に関するヨーロッパ議連、並びにノルウェー政府、UNFPA の共催で開催される。JFPF 事務局として、JFPF 会員議員の参加に係るロジなど支援・協力。

以上

令和6年度収支予算書

令和6年度 収支予算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

[単位：千円]

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
②事業協賛金	5,000	10,000	△ 5,000
事業協賛金	5,000	10,000	△ 5,000
③事業収益 ※1	155,875	156,238	△ 363
UNFPA	5,075	10,473	△ 5,398
IPPF	11,600	9,750	1,850
JTF	139,200	136,015	3,185
経常収益計	160,875	166,238	△ 5,363
(2) 経常費用			
①事業費	154,440	159,600	△ 5,160
給料手当	27,846	22,956	4,890
臨時雇賃金	10,915	17,234	△ 6,319
退職給付費用	2,532	2,327	205
法定福利費	4,000	4,000	0
福利厚生費	0	0	0
会議費	90,812	91,391	△ 579
旅費交通費	3,929	4,703	△ 774
通信運搬費	1,334	1,367	△ 33
消耗品費	0	0	0
印刷製本費	5,698	7,330	△ 1,632
支払手数料	0	500	△ 500
光熱水料費	420	420	0
賃借料	5,850	5,850	0
委託費	738	1,111	△ 373
雑費	366	411	△ 45
②管理費	6,435	6,638	△ 203
給料手当	3,000	3,000	0
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	0	0	0
法定福利費	480	480	0
福利厚生費	0	0	0
会議費	0	0	0
旅費交通費	300	300	0
通信運搬費	60	60	0
消耗品費	30	30	0
印刷製本費	0	0	0
支払手数料	100	100	0
光熱水料費	138	138	0
賃借料	1,950	1,950	0
租税公課	0	0	0
委託費	347	550	△ 203
雑費	30	30	0
経常費用計	160,875	166,238	△ 5,363
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	5,000	△ 5,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	5,000	△ 5,000
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高 ※2	300	186	114
一般正味財産期末残高	300	186	114
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	△ 5,000	5,000
指定正味財産期首残高	40,000	45,000	△ 5,000
指定正味財産期末残高	40,000	40,000	0
III 正味財産期末残高	40,300	40,186	114

※1 為替レート 1\$=145円で換算する。

※2 当該年度収支予算書「一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高」について、令和5年度決算見込み反映後の額を表す。

令和6年度 収支予算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

[単位:千円]

科 目	公益目的事業会計						小計	管理費	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6			
	人口及び持続可能な開発目標に関する調査研究事業	人口・開発政策形成支援事業	APDA事業	地域関係会議員等ネットワーク事業	協賛事業	AFFPD 調査事業			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用益									
基本財産受取利息									
② 事業協賛金					4,800		4,800	200	5,000
事業協賛金					4,800		4,800	200	5,000
③ 事業収益		11,136	4,872	133,632			149,640	6,235	155,875
省庁等受託事業									
UNFPA			4,872				4,872	203	5,075
IPPF		11,136					11,136	464	11,600
JTF				133,632			133,632	5,568	139,200
経常収益計		11,136	4,872	133,632	4,800		154,440	6,435	160,875
(2) 経常費用									
① 事業費		11,136	4,872	133,632	4,800		154,440		154,440
給料手当		1,949	835	24,784	278		27,846		27,846
臨時雇賃金				10,915			10,915		10,915
退職給付費用		177	76	2,254	25		2,532		2,532
法定福利費		280	120	3,560	40		4,000		4,000
福利厚生費									
会議費		3,341	1,559	85,912			90,812		90,812
旅費交通費		2,784	1,145				3,929		3,929
通信運搬費		1,058		276			1,334		1,334
消耗品費									
印刷製本費		208	249	5,241			5,698		5,698
支払手数料									
光熱水料費					420		420		420
賃借料		1,339	474		4,037		5,850		5,850
委託費			390	348			738		738
雑費			24	342			366		366
② 管理費								6,435	6,435
給料手当								3,000	3,000
臨時雇賃金									
退職給付費用									
法定福利費								480	480
福利厚生費									
会議費									
旅費交通費								300	300
通信運搬費								60	60
消耗品費								30	30
印刷製本費									
支払手数料								100	100
光熱水料費								138	138
賃借料								1,950	1,950
租税公課									
委託費								347	347
雑費								30	30
経常費用計		11,136	4,872	133,632	4,800		154,440	6,435	160,875
評価損益等調整前当期経常増減額									
評価損益等計									
当期経常増減額									
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
当期一般正味財産増減額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	—	300	300
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	300	300
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	—	40,000	40,000
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	40,000	40,000
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	40,300	40,300